

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議事要旨

1 日 時 令和7年4月23日（水）17時15分～18時15分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

| | | |
|----------------|-------|---------------|
| 九州森林管理局 | 山添 晶子 | 総務企画部長 |
| 同 | 池田 秀明 | 計画保全部長 |
| 同 | 松木 聰 | 森林整備部長 |
| 同 | 篠村 和希 | 総務課長 |
| 同 | 有吉 正司 | 森林整備課長 |
| 同 | 志賀 栄一 | 資源活用課長 |
| 同 | 迫畠 啓逸 | 総務課課長補佐（総務担当） |
| 林野関連労働組合九州地方本部 | 加藤 吉征 | 委員長 |
| 同 | 中川 秀樹 | 副委員長 |
| 同 | 古村 健児 | 書記長 |
| 同 | 松本 慎剛 | 執行委員 |
| 同 | 歌野 国光 | 執行委員 |
| 同 | 加来 尚貴 | 執行委員 |

4 交渉事項

- (1) 2025年度事業運営について
- (2) 職員の負担軽減及び超過勤務縮減について
- (3) 労働安全の確保について

5 交渉概要

（当局）

ただいまより、先般申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているので、それに基づき進行をお願いする。

（職員団体）

新しい林業の実現に向けての低コスト化について、九州局として独自の取組があるのか伺う。

（当局）

令和6年度の新たな取組としては、スギ特定苗木の生産拡大を後押しするため大分

県、熊本県、鹿児島県の4業者と穂木の提供から苗木供給するまでの協定を締結したところである。

また、ヒノキについては、熊本県が将来の資源不足を懸念しているため、試験的に特定母樹の品種を植栽する取組を検討しているところである。

なお、省力化・低コスト化という点では、シカ被害対策も大事であり、熊本南部、宮崎、都城、北薩の4署において、下刈りの際、造林地の外側を刈り残す目隠し造林の取組を試行したいと考えており、職員の士気の向上にもつながるような前向きな取組を進めて参る考えである。

(職員団体)

現場の実態を考慮し、非常勤職員の予算の確保が重要と考えているが、どの程度の予算を確保しているのか。

(当局)

令和7年度非常勤予算については、令和6年度当初予算に対し同等以上の予算を確保したところである。

引き続き林野庁に対して九州局の実態を説明し、必要な予算の確保に努めていく考えである。

(職員団体)

松くい虫の伐倒駆除について、夏場の非常に過酷な状況の中で毎木調査を実施している実態があり、熱中症に近い状態になったヒヤリハットも発生している。この伐倒駆除の調査手法について見直しや改善を求めたい。

(当局)

松くい虫被害は、昨年度爆発的に発生して主に宮崎県、鹿児島県の関係署において被害調査に職員の協力をいただき、予算を確保して被害が拡大しないよう対応したところである。複数の署から要望を受け、ドローン等を活用して簡易な調査が導入できないか、根本的な対策に向けて今年度取り組むこととしている。

(職員団体)

業務改善により職員の負担軽減を図る必要があると考えるが、具体的な取組状況を伺う。

(当局)

国民視点に立った適切かつ効率的な業務運営を図っていくことがより一層求められているところであり、各種システムの円滑な運用、事務・業務の簡素化・減量化に向けて取り組んでいるところである。

令和5年度に提案したドローンを活用した造林請負検査の省力化について、造林請負検査要領を令和7年2月に改正したところ。今後、業務量が増えることが予想される造林請負検査業務の効率化が図られたと考えている。

引き続き、提案・要望の一層の掘り起こしや各署・各課等からの事務改善提案等の積極的なフォローアップ、新たな技術の活用等を進め、抜本的な事務・業務の見直しにつなげていく考えである。

(職員団体)

令和6年度の超過勤務の状況は前年度と比べ減少しているものの、一方で属人的にみると大きく増加している職員もいる。また、年次休暇の取得についても、完全取得まで今一歩との状況である。

超過勤務の縮減と年次休暇の取得について当局の認識を伺う。

(当局)

超過勤務時間の縮減等については、職員の心身の健康保持及びゆとりある生活の実現等の観点から、重要な課題であると認識しているところである。

引き続き、毎月の超過勤務の実施状況をチェックして、特定の係が業務過重とならないよう、応援体制等の調整を行うとともに、業務の進行状況を把握し、適切な超過勤務命令を行うなど取組を進めて参りたい。

年次休暇については、定期的に取得状況をチェックし、各課長及び署長等に対して、「目配り・気配り」等を行いながら、取得しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、管理者についても自ら計画的な取得に努めるよう指導して参りたい。

(職員団体)

職員の安全について、昨年度4件の災害が発生し、うち1件は重大災害に準ずる災害であった。今年度においても既に1件の災害が発生しており、この状況を踏まえてどのような認識なのか伺う。

(当局)

九州局においては、人命尊重を基本理念として災害の未然防止、特に重大災害の絶滅を期するため安全確保についての各種対策を行ってきたところである。

九州局には、3号通達という形で安全確保のため実行すべき事項が整理されており、健康管理監督者の署長をはじめ局も含めた強いリーダーシップの下で3号通達に沿った適切な指導をして参りたい。

(職員団体)

心と身体の健康づくりについて、昨年度における休職者の対応や今年度の対策についてどのような認識なのか伺う。

(当局)

人事院策定の指針や通知等に基づき職場の長、管理監督者、専門家及び家族等がそれぞれの立場で協力し、役割を果たすことにより職員の心の健康づくりを推進していくところである。

今後も、心の健康づくり対策の重要性を十分に認識し、管理監督者は、日頃から職場で目配り・気配りをすることで心の病を防ぐほか、負担を抱える人が増えないよう職場内のコミュニケーションをしっかりと取ることが重要と考えている。

(職員団体)

特に新規採用者や人事異動で生活環境が変わった職員をしっかりと注意していく必要があり、署長等のリーダーシップが重要であることから、職場の長として、役割と責任を自覚して、一層の対策の充実を求めたい。

また治療中等の職員に対して、復帰に向けた無理のない適切なフォローについても、求めておきたい。

(当局)

承知した。

(職員団体)

要員不足が様々な場面に影響を及ぼしていることから、しっかりととした対策、取組を求めたい。

また、職員が意欲を持って働くよう管理職がリーダーシップを發揮して、働きやすい職場環境を構築するよう求めたい。

併せて、議論すべき課題については、引き続き議論をしていくことを確認したい。

(当局)

職員が意欲をもって働く職場環境の構築は重要であると認識しており、引き続きしっかりと取り組む考えである。

以上